



令和5年1月26日 電子処方箋運用開始

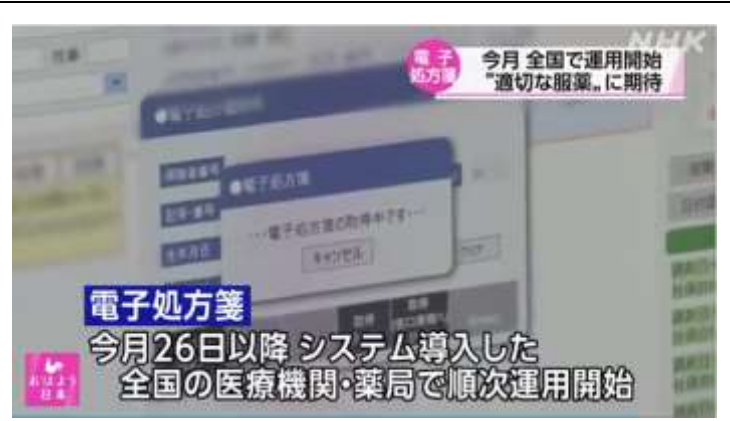
オンライン資格確認の義務化まで、あと3か月を切り、佳境に入ってきました。その中で、昨年12月21日(水)に、厚生労働省から、電子処方箋の運用開始日が、令和5年1月26日(木)になると発表がありました。

それを受けて、新年早々、1月5日(木)のNHK「おはよう日本」でも、電子処方箋が取り上げられました。

薬の「電子処方箋」今月から全国で運用開始 適切な服薬に期待

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230105/k10013941321000.html>

このニュースで、弊社製品のユーザー様での対応状況が映りましたので、是非一度ご覧ください。



ただし、厚生労働省のHPによると、1月1日時点で顔認証付きカードリーダーを申し込んだ薬局は全体の94.7%、準備完了施設数が全体の73.3%、運用開始施設数が、66.7%になっています。昨年9月25日時点として公表されていた資料と比較すると、3か月間で2、運用開始施設数が50.9%から66.7%になりました。

しかしながら、医科診療所については、まだ運用開始施設数が全体の28.7%にとどまっています。電子処方箋の本格的な運用開始は、この医科診療所でのオンライン資格確認の普及後になると思われます。病院については、今回のモデル事業でもそうでしたが、既存の電子カルテやオーダーリングシステムとの兼ね合いが問題になるようです。

また、電子処方箋の補助金については、令和5年4月以降は補助率が下げられる予定でしたが、予算措置が取られ、補助率が同じ1/2になる模様です(事業額38.7万円を上限にその1/2(19.4万円)を補助)。

調剤くんV7の電子処方箋対応プログラムについても2月上旬にリリース予定になっております。ご案内まで、今しばらくお待ちください。また、操作説明も含めて動画の作成を進めております。準備が整いましたら、ご案内させていただきます(HPKIカードリーダーについても同時にご提案させていただきます)。

調剤くんV7

「電子処方箋」対応プログラム 近日リリース！

”かぷせる通信”は弊社が「調剤くん」をお使いの調剤薬局様を対象として発行しています。

■ネグジット総研 営業本部 営業企画担当 河野 (kikaku@nextit.co.jp)
〒650-0033 兵庫県神戸市中央区江戸町85-1ペイ・ウイング神戸ビル5F
TEL:050-2018-1759 FAX:078-393-2180



(2023/1/1時点)

- 顔認証付きカードリーダー申込数**
208,511施設(90.7%) / 229,963施設
※義務化対象施設に対する割合: 97.7%
- 準備完了施設数(カードリーダー申込数内)**
111,513施設(48.5%) / 229,963施設
※義務化対象施設に対する割合: 52.2%
- 運用開始施設数(準備完了施設数内)**
93,385施設(40.6%) / 229,963施設
※義務化対象施設に対する割合: 43.8%

	全施設数	義務化対象施設数	準備完了施設数	運用開始施設数
病院	98.2%	98.4%	83.1%	83.1%
調剤薬局	90.0%	97.0%	37.7%	40.6%
歯科診療所	87.2%	96.6%	30.0%	44.0%
薬局	94.7%	97.6%	25.3%	25.6%

	全施設数	義務化対象施設数	準備完了施設数	運用開始施設数
病院	53.1%	53.2%	53.1%	53.2%
調剤薬局	28.7%	31.0%	28.7%	31.0%
歯科診療所	31.5%	35.6%	31.5%	35.6%
薬局	66.7%	68.8%	66.7%	68.8%

注) 義務化対象施設数は、社会保険診療施設を基準としてレポート生成している(医療機関・薬局の合計: 233,438施設)で算出(医療機関による請求を行っている施設を除く、令和4年9月時点)

厚生労働省HP(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08280.html)より